

（仮称）とやま農業未来カレッジ オンライン説明会 開催業務委託公募型プロポーザル
実施要領

1 趣旨

本業務は、県内外の就農に関心のある方を対象に、富山県の農業の担い手育成のための研修機関であるとやま農業未来カレッジ（以下「カレッジ」という）について理解を深め、カレッジ入学を通じた、本県での就農についてのイメージを得てもらうためのオンライン形式の説明会を開催するもの。

2 募集の内容

（１）委託業務名

（仮称）とやま農業未来カレッジ オンライン説明会開催業務

（２）業務内容

（仮称）とやま農業未来カレッジ オンライン説明会開催業務仕様書（別紙１）のとおり

（３）委託期間

契約締結日から令和７年９月３０日まで

（４）委託料の上限

１,５００千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※上記上限額とは別に、契約手続きにおいて予定価格を設定します。

（５）発注者

公益社団法人富山県農林水産公社理事長

3 参加資格

資格者は、次の全ての要件を満たす者とします。

- （１） 優れた企画制作能力を有し、提案内容を確実に遂行できる体制であること。
- （２） プロポーザルへの参加に必要な諸手続きに遺漏がないこと。
- （３） 宗教団体や政治活動を主たる活動の目的としていないこと。
- （４） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （５） 会社更生法（平成 14 年法律第 145 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- （６） 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ①役員等（個人の場合はその者を、法人の場合にはその役員又はその支店若しくは常時業務委託契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者
 - ②暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ③役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められる者

- ④役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - ⑤役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
 - ⑥役員等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用していると認められる者
- (7) 法人の役員等（非常勤の役員を含む）に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと。
- ①成年被後見人、被保佐人、契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた被補助人又は営業を許可されていない未成年者
 - ②破産者で復権を得ない者
 - ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (8) 本プロポーザルの募集開始の日から採用者決定の日までの間において、富山県の指名停止措置を受けていない者であること。

4 参加手続き

(1) 参加申込み

本プロポーザルへの参加を予定する場合は、参加申込書（様式第1号）を令和7年6月9日（月）午後5時まで（必着）に電子メール又はFAXにて提出してください。なお、必ず電話にて受理の確認をお願いします。

事情により参加を辞退する場合は、令和7年6月16日（月）午後5時までに辞退届（様式任意）を電子メール又はFAXにて提出してください。

(2) 質問

本プロポーザルに関する質問は、令和7年6月2日（月）午後5時まで（必着）受け付けます。質問は質問書（様式第2号）に記入の上、電子メール又はFAXにより送付するものとし、電話及び口頭による質問は受け付けません。なお、質問に対する回答は、令和7年6月6日（金）までに全ての企画提案参加者に電子メールで回答します。

なお、評価基準に関する質問、他の応募者に関する質問、その他プロポーザルに参加する者として適切でない質問については受け付けません。

5 企画提案書等の提出

本プロポーザルの参加申込書を提出した者は、次のとおり企画提案書等を電子メールにて提出してください。

(1) 提出資料

提案は参加業者1社につき1案とし、次に掲げる書類一式を電子メールにて提出してください。

必要に応じて追加資料を提出いただく場合があります。

①事業者概要書（様式第3号）

②企画提案書（A4版（A3の折込可）、様式任意）

業務仕様書（別紙1）の内容を参照の上、次の事項を盛り込み、具体的かつ簡潔に記載すること。

ア 行事名（上述の委託業務名にかかわらず、対象者の興味・関心を引き、参加意欲を喚起するもの（サブタイトルの設定も可））

- イ 実施スケジュール等
- ウ 説明会の開催広報の方法
- エ 説明会の企画内容及び運営方法
- オ その他新たな提案に関すること

③委託業務実施体制（様式第４号）

- ア 会社の業務概要
- イ 委託業務を実施するための社内外の実施体制及び配置担当者等

④業務実績（様式第５号）

官公庁及び民間等の類似業務の受託実績を記載し、その概要が分かる資料を添付すること。

⑤概算見積書（様式任意）

本委託業務の実施に伴う全ての経費（消費税及び地方消費税相当額を含む）を算出し、積算の内訳が分かるように記載すること。

⑥その他参考となる書類（様式任意）

（２）提出期限

令和７年６月１６日（月）午後５時（必着）

（３）提出先

〒930-0096 富山市舟橋北町 4-19

公益社団法人富山県農林水産公社 農業部 農業担い手育成課 担当：片山、山口

T E L : 076-441-7396

E-mail : nou6@taff.or.jp

（４）提出方法

電子メールにて提出してください。電子メール送信後、必ず到達確認のお電話をお願いします。

６ 審査方法及び審査結果

（１）審査方法

企画提案書等の内容を審査の上、審査基準（別紙２）に基づき、もっとも高い点数を獲得した企画提案を行った応募者を委託契約候補者として採用します。なお、プレゼンテーションは実施しませんが、必要に応じてヒアリングを実施する場合があります。

概算見積書の金額が安価な提案を行った者を、第一義的に採用するものではありません。

（２）評価基準

（仮称）とやま農業未来カレッジ オンライン説明会開催業務委託公募型プロポーザル評価基準（別紙２）のとおり

（３）結果通知

審査結果は、採用の有無に拘わらず、後日、書面又は電子メールで通知します。

なお、決定経緯及び決定理由等に関する問い合わせには応じません。また、審査結果に対する異議申立てはできません。

（４）失格要件

次に掲げるものの提案は無効とします。

①所定の日時、場所に提出しなかった場合

②プロポーザルに関する条件、事項に違反した場合

7 契約

採用者とは、内容を別途協議の上、契約を締結します。契約内容等については、協議の中で企画提案書等の内容から変更・修正する場合があります。

なお、契約相手方が必要な契約条件に合致しない時には、契約締結を行わない場合があります。この場合、次点者と契約締結について協議します。

8 その他

- (1) プロポーザルへの参加、企画提案に要する全ての費用は参加者の負担とします。
- (2) 委託料には、受託者の旅費、資料の郵送費等の一切の付帯費用を含むものとします。
- (3) 業務委託により作成した成果品及びそれに係る著作権は、公益社団法人富山県農林水産公社に帰属するものとします。
- (4) 受託者は、受託業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはなりません。また、委託業務終了後も同様とします。
- (5) 事業の趣旨に沿った効果的な提案であれば、仕様書に記載のない事項についても、新たな提案を妨げるものではありません。

9 今後のスケジュール

内容	期限
質問書提出	令和7年6月2日（月）午後5時まで
質問回答	令和7年6月6日（金）（予定）
プロポーザル参加申込み	令和7年6月9日（月）午後5時まで
参加辞退届提出	令和7年6月16日（月）午後5時まで
企画提案書等提出	令和7年6月16日（月）午後5時まで
審査結果通知	令和7年6月下旬頃
契約締結	令和7年6月下旬頃

10 提出・問合せ先

〒930-0096 富山市舟橋北町 4-19

公益社団法人富山県農林水産公社 農業部 農業担い手育成課 担当：片山、山口

T E L : 076-441-7396 F A X : 076-444-3851

E-mail : nou6@taff.or.jp